



特定非営利活動法人日本子宮内膜症啓発会議 主催

## 月経関連疾患の個人・社会に及ぼす影響

-医療経済学からみた子宮内膜症早期治療の意義-  
「健康でキラキラした女性が活躍する日本へ」

### 開催報告書

#### ■ 概要

日時：平成 29 年 3 月 23 日（木）15：30～17：45（受付 15:00）

会場：衆議院第一議員会館 地下 1 階 大会議室

（東京都千代田区永田町 2-2-1）

主催 特定非営利活動法人日本子宮内膜症啓発会議

協力 バイエル薬品株式会社、リボンムーブメント、Stand for mothers

女性医療ネットワーク、産後ケア・子育て支援研究会

後援 日本医師会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産科婦人科内視鏡学会

日本生殖医学会、日本思春期学会、日本エンドメトリオーシス学会、日本対がん協会

日本女性医学学会、健康保険組合連合会、保険者機能を推進する会

厚生労働省、文部科学省

参加者 合計 97 名

参加者内訳： 国会議員関係 17 名、行政関係 9 名、医療・啓発関係 19 名、

メディア 19 名、企業 32 名、その他 1 名

#### ■ 趣旨

女性のライフステージと月経は非常に深く関係し、思春期から初経を迎えてから、キャリア形成期である性成熟期には出産・育児などのライフイベントがあり、キャリア維持期である 40 代後半から 50 代にかけて更年期を迎え閉経します。

しかし、月経困難症や子宮内膜症などの月経関連疾患は、不妊や QOL 低下により就学・就業へも大きく影響することから、これらの年間の社会経済的負担は約 6,828 億円と推計される発表もあります。社会的に女性活躍推進を大きく掲げている昨今、女性が健やかに活躍し、妊娠出産できるためには臨床と研究だけでなく、社会的・包括的枠組みが必要です。

そこで女性を月経関連疾患による身体的リスクや負担から救うことができるよう、本会では月経困難症・子宮内膜症に対する医療早期介入の医療経済評価研究に取り組み、早期の治療が経済的にも効率が良いと実証することで社会的にも本問題を認知いただき、包括的な枠組みでのケアが可能となるよう多くの皆様にご理解をいただきたく本セミナーを開催しました。

本セミナーでは医療経済研究結果の発表に加え、行政の取り組み、政府の取り組み、企業の取り組みについてそれぞれのお立場からもお話いただきました。

## ■ プログラム

- 1、 15:35~15:50 女性活躍推進と健康 自由民主党女性局の取り組み  
高階恵美子（自由民主党女性局長）
- 2、 15:50~16:05 月経関連疾患の現状と課題、日本子宮内膜症啓発会議の取り組み  
百枝幹雄（日本子宮内膜症啓発会議 実行委員長）
- 3、 16:05~16:15 医療経済について  
荒川一郎（帝京平成大学薬学部 教授）
- 4、 16:15~16:30 子宮内膜症・月経困難症の医療経済インパクト  
大須賀穰（日本子宮内膜症啓発会議 顧問）
- 5、 16:30~16:40 医療経済インパクトからみた早期介入意義  
太田郁子（日本子宮内膜症啓発会議 実行委員）
- 6、 16:40~16:50 一般社団法人保険者機能を推進する会の取り組みと要望  
鵜飼雅信  
（一般社団法人保険者機能を推進する会 代表理事 副会長）
- 7、 16:50~17:10 自民党女性局の取り組み、文部科学省、厚生労働省が取り組むべきこと  
宮川典子（自由民主党女性局局長代理）
- 8、 17:10~17:20 学校における女性関連疾患に関する取り組みについて  
樋口尚也（文部科学大臣政務官）
- 9、 17:20~17:30 女性の健康の包括的支援について  
堀内詔子（厚生労働大臣政務官）  
代理：有賀玲子（厚生労働省健康局女性の健康推進室 室長）
- 10、 17:30~17:45 質疑応答

## ■ 1、女性活躍推進と健康 自由民主党女性局の取り組み

高階恵美子：自民党女性局長、元厚生労働大臣政務官  
(第2次安倍改造内閣/第3次安倍内閣)



成長戦略のひとつの課題として女性の活躍推進が掲げられる中、まずは基本的な考え方として女性の健康が必要であるという事を多くの方々に共通認識として持っていただけるよう、実現に向けて自由民主党ならび自由民主党女性局でも進めている様々な具体的対策を説明した。女性の健康を考えるうえで必要な点として、1 つめは女性ホルモンの変動は生涯をかけて女性の身体に影響を及ぼすことからこの問題をしっかりと理解して捉えること。2 つめは女性のライフスタイルの変化に伴う健康づくり・管理の方法についても考えなくてはいけないということ。3 つめは我が国のリプロダクティブヘルスライツの現状についてしっかり整備をしていくこと。4 つめに社会的弱者を支援していくという側面があり、この4つの視点から女性の健康に関わる課題を整理し、女性の健康特性に着目した支援策が実現できる法律の成立を目指し、次の4点を提言としてまとめた1. 健康施策の見直し、2. 安全な出産環境の再構築、3. 法整備の必要性について説明され、女性の健康に関する心身社会的な側面あるいは労働・男女共同参画など様々な切り口から見たときに地域でも家庭でも職場でも自分らしい生涯を描いていける環境を作るためには、生涯に渡って変化していく女性特有の健康の課題について着目し、社会全体で整えていく事が女性の社会参画の平等を進めることにも繋がり、法的な基盤整備の一刻も早い成立を目指して取り組みを続けていくと解説した。組織的な動きとしては厚生労働省には女性の健康推進室が設置されたこと、併せて科研費として女性の健康支援のための研究事業が立ち上がった事を報告し女性の健康科学の醸成も非常に大切に推進と定着が重要であると指摘した。今後も女性活躍推進と健康に対する取り組みは続けて行く事を話された。

## ■ 2、月経関連疾患の現状と課題、日本子宮内膜症啓発会議の取り組み

百枝幹雄：聖路加国際病院 副院長・女性総合診療部部长



日本子宮内膜症啓発会議を設立した背景として、月経の機序・月経困難症や子宮内膜症性疼痛の機序など基本的情報のほか月経困難症や子宮内膜症が与える女性のライフステージへの影響などを解説した。本会の取り組む対象ごとの活動についても紹介し、今後の課題として「制度上の課題」として公教育で女性の身体・健康・将来に対する小中高等学校での一貫した教育が必要である事、働く女性に対しては職域健康診断での月経関連疾患に関する項目を問診票へ追加するなどといった取り組みが必要である事を提言した。

「社会・文化による障壁、課題」としては企業健保による社員への健康啓発は、比較的男性に多い疾患については取り組まれる傾向にあるが女性特有疾患については企業により大きく異なることを挙げ、社会的な機運としても、たばこのパッケージには健康への注意喚起が大きく記載されるが生理用品等への注意喚起はなく、健康関連企業による疾患啓発は医薬品を除いては稀であることを指摘し、今後はこのような社会的にも月経関連疾患への理解を促すような活動が必要であると提言した。

### ■ 3、医療経済について

荒川一郎：帝京平成大学薬学部薬学科 教授



医療経済学の専門家として医療経済評価の基本的考え方の解説をした。日本においては総医療費のほとんどが保険料や税金で賄われる中、適切な公的な医療財源からの適切な資源配分には社会全体の合意形成が必要であり、そのため評価基準のひとつとして医療経済評価が多くの諸外国では政策的意思決定に活用されている。日本では医薬品の価格決定の際に経済評価を導入している事例が紹介され、本会で取り組んだ「医療経済学からみた子宮内膜症早期治療の意義」においては、早期の月経困難症への推奨治療が、自己管理と比べて社会全体でみてどのような効果が期待できるかという点と、早期の推奨治療と自己管理を比べて患者個人でみてどのような効果が期待できるかという点について結果を見てもらいたいと説明した。

### ■ 4、子宮内膜症・月経困難症の医療経済インパクト

大須賀穰：東京大学大学院医学系研究科産婦人科学講座 教授



背景として、月経随伴症状としてひどい疼痛がある場合でも病院を受診する女性が少ないことを挙げ、多くの患者は子宮内膜症が重症化してから受診するため、更なる痛みや不妊症、チョコレート嚢胞の破裂やがん化といった長期に渡るリスクを抱えることになることを説明し、社会的にも生産性、経済性においても損失があることを指摘した。本会で取り組んだ医療経済研究の目的としては、市販鎮痛剤や鍼灸等の自己管理を継続する「自己管理群」と早期から医療機関を受診しガイドラインで推奨される治療をうけている「推奨治療群」の経済的影響を比較した。研究結果としては有病率でみると自己管理に比べ推奨治療では95%の進行抑制の効果が見られた。費用面からみると直接費用（医療費＋非医療費）は自己管理に比べ推奨治療は27万円低く、労働損失は413万円も推奨治療の方が低い結果から、早期から推奨治療を受けることで費用削減効果があることがわかった。また医療機関を受診することは企業健保など保険支払者の立場からみると自己管理に比べ推奨治療は40.3万円の支払いが出るが、期待効果としては自己管理より推奨治療は3.8QALYs多く、(Quality Adjusted Life Years/質調整生存年：生存年数とQOL(効用値)を掛け合わせた臨床指標)日本においては1QALYあたり約500万円で試算されるため子宮内膜症の早期推奨治療においては約40万円の投資で3.8QALYs=2,000万円弱の価値を取得できることを発表した。月経困難症の患者が早めに医療機関を受診し、適切な治療ができれば社会的経済損失は減り医療経済的に効率的なため、早期受診が可能な社会環境づくりと支援が必要であると解説し、また本知見は患者だけではなく、医療政策決定者などにも適切な意思決定を促すための有用な情報であることを解説した。

## ■ 5、医療経済インパクトからみた早期介入意義

太田郁子：倉敷平成病院 婦人科部長

子宮内膜症の背景として、昔は月経期の疼痛は生理的な痛みで健康上放置しても問題ない、初経後はその未熟性により起こるものだと医師も信じられていた時代もあり、子宮内膜症の研究が進んでくる近年まで子宮内膜症と月経痛の関連については無く 40 代以降の病気と考えられていたが、研究が進むにつれ癌化や進行性疾患であること、不妊症の主な原因ともなることがわかってきて子宮内膜症を放置してはいけないと言われるようになってきたと解説した。また、10 代であっても、約 40%に子宮内膜症が存在するという発表もあり、思春期女性に対しても、女性特有の疾患をケアする仕組みが成熟した社会には求められると指摘。また制度や薬剤開発のうえでも月経時の疼痛に「月経困難症」という病名ができ、子宮内膜症の進行抑制を長期にわたり可能な薬剤の開発もされたことにより、医療のうえでは月経困難症の長期的なマネジメントが必要な慢性疾患で子宮内膜症への進行予防という概念が浸透してきたが、まだ社会的な理解や意識は低いのが現状であるため、教育現場や家庭内においても思春期からの女性特有疾患に対する理解を深め、症状が見られたら早期から慎重な対応が望まれると提言した。



## ■ 6、一般社団法人保険者機能を推進する会 女性の健康研究会の取り組みと要望

鵜飼雅信：一般社団法人保険者機能を推進する会 代表理事 副会長

保険者機能を推進する会は、被保険者・被扶養者のため、保険料を効率的に活用すること、良質な医療を確保すること、保険事業に代表される健康作りを推進することを保険者機能の原点として、この実施・現実を使命として 93 の健康保険組合が参画し活動していると説明した。会内に設置する 9 つの研究会のうち「女性の健康研究会」では性差を考えた女性の健康にフォーカスして、専門家を招いたセミナーを開催したり、女性の健康教育ツールの作成や外部発信なども行っている。また、調査活動においては日本産科婦人科学会や日本対がん協会などと、働く女性へのアンケートや職域に於ける女性のがん検診アンケートなどで協力しており、日本産科婦人科学会生殖・内分泌委員会と「働く女性の健康についての現状調査」においては中間報告として働く女性の 7 割以上において月経関連の体調不良が仕事へ影響を及ぼしていることが解り、女性の疾患を対象とした総合的な検診を望む女性は 50.3%にも及ぶ回答があったと発表した。しかしながら日本の健康診断や人間ドックでは男性がかかりやすい疾患の健診項目しか入っていないのが現状であるため、女性が職場で活躍するためには女性特有の疾患を検診項目へ入れ込むとともに、女性特有の疾患について国としても理解し平準化された支援策を打ち出す必要があると提言した。



## ■ 7、自民党女性局の取り組み、文部科学省、厚生労働省が取り組むべきこと

宮川典子：自由民主党女性局 局長代理

女性特有の疾患について、教育の現場や職場での知識が深まり理解が進んでいかなければこの問題は前に進むことが無いのではないかという考えから国全体の取り組みはもちろんの事、更に地方からも女性の健康についての取り組みが必要であるという声をあげムーブメントを作ることも重要であると話した。自身の教員経験から思春期においては健康を害するような思春期特有の思考や感覚もあるため教育現場において将来望むライフステージを健康に迎えられるように男女ともに健康教育に取り組むべきであると指摘した。

文部科学省への要望として1つ目に子供たちへは知識教育ではなく健康教育へとシフトし、併せて月経関連疾患に係る正しい情報を教員にも周知すること。2つ目は保健体育の教科書にコラムのような形式でも月経関連疾患についての文言を入れること。3つ目は学校内での健康診断や身体検査の問診票に月経の有無・月経痛の有無だけでも入れることができれば女子生徒の気づきにも繋がり、さらに学校内の環境整備として学校医に産婦人科医師をもっと登用することで必要な生徒に対する早期の受診誘導にもなると説明した。厚生労働省への要望として1つ目は職域検診の中でも健康診断の問診項目の中に月経関連疾患に係る項目を入れること、また月経関連疾患を患っていることにより人事的にマイナス評価となるような事が無いような健康診断のスキーム作りが重要だと説明した。2つ目に様々な月経に関連する企業へ働きかけをし、民間企業とも連携した啓発活動のリーダーシップを取ってもらいたいこと。3つ目に他省庁とも連携をし、国民への健康啓発のひとつとして月経関連疾患という病気がある事を周知する活動も重要であると指摘した。国の施策としては女性がどのようなライフステージを歩もうとも痛みの無い常に健康的な生活ができるような取り組みが必要であり、そのリーダーシップを自民党女性局として取り組むと同時に 47 都道府県に居る女性局の仲間とも協力して地方での取り組みも行っていきたいと話された。



## ■ 8、学校における女性関連疾患に関する取り組みについて

樋口尚也：文部科学大臣政務官

文部科学省の取り組みとして、先の宮川典子衆議院議員からの要望を受け止め一緒に取り組んでいきたいと決意を話された。現状では学校における性に関する指導を進めていく上の基本的な考え方として①発達段階を踏まえること②学校全体で共通理解を計ること③保護者の理解を得ること④集団で一律に指導する内容と個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導する内容を区別しておくなど計画性をもって実施することとしている。教科書を見ると小学校保健体育の一部に月経の情報、中学校保健体育のコラム欄で月経不順に関する相談として回答を入れていること、高等学校保健体育になると思春期の身体と健康という総合的な健康情報として無理なダイエットにより卵巣や子宮の発達が妨げられることなど具体的な記述をしていると説明した。またスポーツ庁では平成 28 年度は子供の体力向上課題対策プ



プロジェクトとして予算をとっており様々な調査をし、調査結果を学校現場へ配布する取り組みについて紹介した。中学・高等学校の女子生徒を体調とした調査結果として、女子生徒の80%が「勉強・運動に影響を与える症状はありますか」という質問に対し、なんらかの症状を持ち勉強・運動への影響があると訴えており、さらに約80%が月経痛を我慢している状況であることがわかった。教員への情報周知として女子生徒の対応方法も発信していると説明し、学校教育の現場でどのようにわかりやすく教育していくことかは重要な事であるので今後も取り組んでいくと話された。

## ■ 9、女性の健康の包括的支援について

有賀玲子：厚生労働省健康局健康課女性の健康推進室 室長

厚生労働省の取り組みとして、女性の健康の包括的支援について女性の心身の状態が人生の各段階に応じて大きく変化するという特性に着目した対策が必要であるということと、社会状況の変化によってそれに応じた対策が必要であるという事を最近では課題として捉えられるようになってきたため、女性の健康課題に対する包括的な視点をもって生涯を通じた女性の健康支援に取り組むことが必要であろうという声が高まり、それに伴い諸課題を解決するため厚生労働省に平成27年10月1日に女性の健康推進室が設置されたと説明した。

従来の厚生労働省の女性の健康に関する主な施策等として、思春期、妊娠・出産期・更年期・高齢期のライフステージごとの施策を行っておりし、特に母子保健やがん対策という内容が手厚くライフステージの総合的な支援施策が無い状況であることを解説した。次いで平成27年度より新設の研究事業として女性の健康の包括的支援における研究事業および女性の健康の包括的支援政策研究事業に取り組んでいる事を報告した。女性の健康の包括的支援政策研究事業の成果物として医学的エビデンスに基づき国民へ正しい情報を周知するための情報提供サイトを制作し、女性の病気セルフチェックや月経のトラブルに関する情報も発信している。また国および地方公共団体、関係団体等社会全体が一体となって女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援することのための普及啓発を趣旨とした毎年3月の1週を女性の健康週間を制定しイベントなどを開催していると説明した。今後も厚生労働省は女性の健康は女性の活躍の基盤であると捉え、女性の健康を推進していくと話された。



## ■ 質疑応答

- 登壇者 宮川典子（自由民主党女性局 局長代理）  
大須賀 穰（日本子宮内膜症啓発会議 顧問）  
荒川 一郎（帝京平成大学薬学部薬学科 教授）  
太田 郁子（日本子宮内膜症啓発会議 実行委員）  
鵜飼 雅信（一般社団法人保険者機能を推進する会 代表理事 副会長）  
西尾 佐枝子（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 保健指導係長）  
有賀 玲子（厚生労働省健康局健康課女性の健康推進室 室長）
- 進行 百枝 幹雄（日本子宮内膜症啓発会議 実行委員長）



## ■ ゲストコメント

富原 早夏（経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課 総括補佐）

経済産業省としての取り組みとして、今後も社会で活躍される女性が増えていく中で職場での意識啓蒙について大きな役割があると捉えており企業経営者の意識を変えていくという事に注力している状況であると説明した。ヘルスケア産業課としては従業員の健康づくりに力を入れて取り組んでいる事と、他部署ではなでしこ銘柄という女性の活躍推進に取り組んでいる企業表彰等にも取り組んでいることから今後は企業産業との連携作りなどに取り組めるようにしていきたいと話された。

大隈 由加里（内閣府男女共同参画局 推進課長）

内閣府男女共同参画局としての取り組みとして、すべての女性が活躍できる社会の実現は現政権の最重要課題のひとつであり、活躍のためには健康であることが大前提であることも受け止め第4次男女共同参画基本計画として平成28年度からの5ヵ年計画として男女共同参画・女性の活躍推進を進めていると説明した。その中で生涯を通じた女性の健康支援ということで各府省の具体的な施策を盛り込んでいる。4つ目の基本計画の中で子宮内膜症の文言を記載し、個人が生涯のライフデザインを描き多様な希望を実現することができるよう、次の事項について総合的な教育・普及啓発を実施することが重要である。という記載のもと、医学的に妊娠・出産に適した年齢、子宮内膜症、子宮頸がんなどの早期発見と治療による健康の保持、男女の不妊など妊娠・出産に関する事項などを若い頃から教育・普及啓発することが大事だという事から政府で5年計画を立てていると解説した。引き続き関係省庁と連携して進めていければと考えていると話された。



## ■ 広報

- 開催案内配布 約 1,400 枚
- 公式ホームページ セミナー情報を掲載
- JECIE 会員、関連団体、メディア メール案内

## ■ 当日配布資料（別添）

- プログラムおよび演者略歴
- 参考資料 1 女性の月経関連疾患について
- 参考資料 2 健康でキラキラした女性が活躍する日本へむけ月経関連疾患からみた課題
- 参考資料 3 自由民主党女性局要望書
- 参考資料 4 日本子宮内膜症啓発会議提案 女性局要望書とともに参考資料として提出
- 講師講演スライド
- 日本子宮内膜症啓発会議制作 啓発冊子 2 種（就業女性対象、中学・高校生対象）

以上